

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員、登壇願います。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田和子でございます。通告に従いまして質問いたします。

協働のまちづくりの観点からの社会教育についてであります。厳しい財政運営を強いられている現状ですが、どの自治体でも少子高齢化、人口減少の中でのまちづくりを強いられています。そこで重要となってくるのは町民力であります。まちづくりの主役は町民であります。人を育ててこそ笑顔の見えるまちづくりが可能ではないでしょうか。その町民力を醸成させるために専門的、技術的に助言と指導ができる機関は社会教育行政機関であると確信しています。

そこで、1点目として、社会教育団体等の支援体制について伺います。1つ目として、社会教育主事の配置についてであります。現在、白老町では社会教育にかかわる数多くの団体が活動されています。そこで、白老町の人づくりにはこれらの団体に助言と指導をする立場の人材が必要であります。社会教育法第9条の2に、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くとありますが、社会教育主事の配置に対する見解をお尋ねします。

2つ目として、町長部局との連携についてであります。先ほどの町内の団体の中には教育委員会の所管だけではなく、町長部局の所管の団体もあります。協働のまちづくりの意識向上の観点から、町長部局との共通した認識のもとで助言、指導すべきだと考えています。町長部局との連携についての見解をお尋ねいたします。

2点目、学校、家庭、地域住民の連携促進の支援のあり方についてお尋ねします。1つ目に、学校支援地域本部事業の現状と課題についてお尋ねいたします。

2つ目に、これも人づくりの観点からですが、家庭教育の支援について具体的にどのような支援を行っているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 協働のまちづくりの観点からの社会教育についてのご質問であります。

1項目めの社会教育団体等の支援体制についての1点目、社会教育主事配置の考え方についてであります。社会教育主事の配置につきましては、社会教育法において「都道府県及び市町村の教育委員会事務所に、社会教育主事を置く。」とされておりますが、現状における職員数及び各部署における職員の配置状況において、専任の社会教育主事の配置は困難な状況と考えております。しかし、その必要性は認識しているところであり、職員の配置を含め業務体制のあり方を検討していきたいと考えております。

2点目の町長部局との連携についてであります。社会教育関係団体につきましては、文化及びスポーツ活動など各分野において活動を行っているところであり、近年の高齢化のため、将来を見据えた組織のあり方を見直す必要があると考えております。現在、白老町協働のまちづくり推進会議を設置し、取り組みを進めており、職員の意識の共有化を初め、各

課の連携や各課が所管する関係団体の連携につきましても今後協議を進めてまいります。

2項目めの学校、家庭、地域住民の連携支援のあり方についてであります。1点目の学校支援地域本部事業の現状と課題についてであります。学校支援地域本部事業については、本町では平成20年度に文部科学省のモデル校として、萩野中学校で「みんなで支え、みんなで育てる学校と子ども」を合い言葉に、「できる人が、できる時に、できることを支援する」活動として始めており、現在は白老中学校区、白翔中学校区で実施しています。各中学校区単位として、コーディネーターを中心に58名のボランティアにより学習アシスト、ゲストティーチャー、図書ボランティア、環境サポーターなど地域人材、資源を活用し、地域で子供を育てる地域力が広がってきています。課題としては、より一層の情報交流と、さらなる地域ボランティアの養成、人材発掘が必要だと考えています。

2点目の家庭教育の支援についてであります。町では家庭教育支援チームによる家庭訪問相談や新1年生の知能検査時及び中学校入学説明会での講師派遣、子育て講座の開催、家庭教育の情報誌を発行するなど、訪問型家庭教育支援活動事業を推進しており、子育てに悩みを抱える保護者への支援や学習機会の提供を行っています。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。現在白老町では、平成23年に策定された社会教育中期計画を推進中であります。これは家庭教育と幼児教育に主眼をおいた白老町次世代育成支援行動計画との整合性を図りながら、各世代、領域別の人づくりの計画であります。計画を推進する体制として、従来の行政が中心となって各団体を巻き込みながら社会教育行政を推進する体制から、各団体が積極的に社会教育を推進し、行政は調整、コーディネート中心の体制とし、推進していくこととしています。白老町では、指定管理制度の導入や社会教育事業の一部を業務委託するなど、地域の力を活用した社会教育行政を展開していると認識しています。しかし、その連携はうまく機能しているのでしょうか。教育委員会は調整、コーディネートの役割をどのように果たしているのかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいまの教育委員会の調整、コーディネート役の役割といったようなご質問でございます。教育委員会におきましては、現在、スポーツ全般、また、文化事業等に対しましては、「蔵」等の委託業務により業務を実施しているといったような状況になってございます。これら委託業務としての位置づけではありますが、今議員からもお話がありましたように、教育委員会としましては各団体との連携、コーディネート、これは重要な役割であるということで認識はしてございます。また、過去におきましては、教育委員会として所管する業務、文連協などの各団体の自主的に担っていただく活動、また、「蔵」や体育協会の業務を委託することなど、事業のあり方を構築したといったような経緯がございました。その中で文化団体等におきましては、教育委員会が主体となるのではなく、自分たちの団体の育成などを含めまして自主自立による事業活動など、みずからの活動を広く町民の方

に知っていただくなどの意味合いがあり、現在の活動を見ますと一定の効果はあったのではないかというふうに認識しているところでございます。また、このことによりまして、個人の社会参加とか各団体のリーダー育成など人づくりという観点からも同様に効果があったというふうに思っているところでございます。そんな中にありまして、私ども教育委員会としまして、黒獅子旗の野球大会とか、町民マラソン大会、また、紙フェスティバルなど多くの町民を巻き込んだ事業等につきましては当初の事業段階から協議等にかかわり、事業を進めてきているといったような実態になってございます。そんな中で、前年の反省とか改善点、これらも含めまして各関係機関と連携を取りながら事業を実施しているといったような状況になってございます。

また一方、図書館や陣屋の関係ですけれども、そちらの部分につきましても、ボランティアとか各団体の連携、それから、子ども体力づくり教室などにおけるスポーツ推進員の活用、成人式開催に伴う白青協との連携などなど、各団体が主催する文化祭など社会教育関係事業全般にわたりましては当初の計画から加わり、連携をしながら事業を進めてきているといった実態になってございます。こういったことから、各方面におきましては、各団体と連携を取りながら業務を進めてきているといったような実態にはなってございますけれども、少子高齢化が進んできている昨今、さきに申し上げました事業の構築の当時とは社会的な背景が随分変わってきているというふうに思っているところでございます。今後さらに加速する高齢化社会におきましても、教育委員会としてのリーダーシップ、またコーディネーター役は大変重要と考えているところでございます。以前にも議会でお話がありましたけれども、各団体の編成だとか、その辺の部分も見据えながら今後どのような形で教育委員会がさらにかかわっていくのか。今ある状況が基盤にはなるとは思いますけれども、今後その辺の部分を検討していきながら業務を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。なぜ社会教育主事が必要なのか私なりに考えてみました。今お話しのとおり、現在もさまざまな団体の活動の助言や社会教育に関する講演などをもって社会教育事業が行われていることと思います。しかし、総合的にコーディネートする人間がいなければ、その場限りのものとなり、その時々のおいつきによる見解に終始してしまうことになりがちではないでしょうか。総合的にコーディネートする人がいないまま、担当者だけでは各課との連携も忙しさゆえにおろそかになる危険性があります。木を見て森を見ず、それでは白老町の人づくりは単発的なものに終始してしまうのではないかと危惧します。継続性を持ち、また、幼児から高齢者まで日々の中で生きがいを持った生活が送れるような環境づくりをすることが、社会教育としての役割と考えます。第5次総合計画の社会教育の目標は、町民が生涯にわたりいつでも学習でき、生き生きと文化的な生活が送れるように、それぞれの年代やニーズに応じた学習機会の提供や学習環境の整備を図るとともに、青少年の健全育成と

人づくりに寄与する社会活動の活性化を図るとあります。ここでの人づくりはどのような姿を目指しているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 人づくりについてのご質問でございます。大変難しい問題というふうには思っております。そんな中にありまして、社会教育の関係分野、また、地域におきましては各町内会の方など、あらゆる場面で皆さん活動していただいていると思っております。社会教育としましても根底の基盤整備が必要ではないかというふうに思っております。学校とか職場、地域、また、スポーツ団体や社会教育団体、PTA活動など、それぞれの世代において連携を含む広がりの中で、まずは自分づくりをしていただくということ、これが大事ではないかというふうに思っております。その組織が連携し、協力する中で、そんな関係の中においてネットワークの広がりの中で各分野の方たちと交流を深めることで社会参加の促進が図られ、この社会参加をしていただくことが人づくりの第一歩であるというふうに思っております。また別の見方をしますと、そのような社会活動の中で各分野におきましてリーダーの育成が必要ではないかというふうに思っております。また、そのリーダーの方が次の世代へ引き継がれ、まち全体へと大きな広がりになると考えております。地域、また、町内における各種行事など身近なところでの活動の一つ一つがまちの活性につながっていくというふうに思っております。社会教育の観点から見ますと、レクリエーションスポーツとか講座など個々の興味のあることから始めていただき、その個人のかかわりがまち全体の活動へ広がり、地域の一員として一役を担っていただくことが大切ではないかと思っております。まちづくりは人づくりとよく言われる言葉でございますけれども、将来に向けた人材育成のため、社会参加をしていただくことが人づくりの第一歩と考えております。継続的なリーダーの育成とか、自主的にそれぞれのまちに興味を持ち、それぞれの立場で地域の構成員の1人であると自覚を持てるよう、教育委員会としましても各団体の方とも協調させていただきながら、リーダーの育成、また、参画する機会の創出に努めていきたいと考えてございます。そんな方策の一つ一つが今後の人づくりにつながっていくのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。今明確にどのような人を目指すのかということはちょっとぼやけたとは思いますが、私の周りには30代、40代の人に社会貢献ということを経験したかどうかを尋ねてみたことがあります。そうしましたら、そういうことは学校では教えてもらわなかったという回答がほとんどでした。人に迷惑をかけないということは親からも教わりますが、人の役に立つということを教わる機会というのはなかなか学校教育の中では、今はありそうなのですが、私たちよりちょっと下の時代、私たちも含めて受けてこなかったような気がします。そういった地域に貢献する、社会貢献をするという意

識を植えつけていくということは社会教育にとっては重要なことではないかと私は認識しております。その人づくりのために計画を具体化する事業の企画や団体の育成を行うのが社会教育に関する専門性を有する社会教育主事の役割だと認識しています。その配置については難しいという、財政状況を鑑みて困難な状況というふうなご答弁をいただきましたけれども、最後にまた質問しますけれども、社会教育主事の必要性は認識していただいているところですのでけれども、そういった人的配置についてもぜひ検討していただきたいと思います。

2点目の町長部局との連携についての再質問ですけれども、白老町協働のまちづくり推進会議という答弁をいただきましたが、具体的に、どのような内容でこういった手法が進められていくのかお聞きいたします。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 協働のまちづくり推進会議はどのようなものかということについてのご質問にお答えさせていただきます。これまで私ども白老町は、協働の精神に基づきさまざまなまちづくりを進めてきておりますが、平成19年、自治基本条例を制定し、また、総合計画の中にもその精神をうたい、進んでいるわけですけれども、これらの協働ということの見直しを今させていただく中で、ことし6月12日に町長、理事者含めて関係課長で推進会議を立ち上げております。目的につきましては、今申しました自治基本条例、総合計画、これらに係る、うたわれている協働について考え、推進するというを目的としております。

この推進会議の下部組織として推進班というものを設けております。これは若手中心18名の職員によりまして具体的な取り組みをどうするかということの検討をしております。現在まで3回会議を開催させていただき、今月ももう1回開催する予定となっておりますが、これまでの協働という言葉はそれぞれ町民の方、行政、いろいろな立場、お互いを理解する中で役割を分担、ここら辺の具体的なことについてこれまでも取り組んできているわけですが、全職員、もう一度こういったものにいかに向かっていくかということの話し合いを現在進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 今お話にもありましたけど、第5次総合計画の3つの役割の1つに、町民と行政の協働のまちづくりのための活動指針というものがあります。協働のまちづくりは白老町が先進地でありました。住民参加、協働意識の広がり的重要性を認識し、町民まちづくりセンターやボランティアセンターの開設、自治基本条例の制定など協働のまちづくりの仕組みは整えられているように感じていました。まちの将来像の実現に向けた重点プロジェクトの取り組みプランに、協働する意識や意欲を持った人づくり、町民が活用しやすい環境づくりとあり、このプランを推進するための社会教育における施策項目は学習機会、学習環境の充実となっておりますが、今の教育委員会が提供する学習機会の多くは趣味と教養といった学習が大半

で、生涯学習で学習したことが社会貢献という協働意識までいっていないように感じます。そういった意識を持った人材育成という点が、ここしばらく欠けていたのではないのでしょうか。第5次総合計画ではまちづくりの重点課題にも町民力、地域力の向上が挙げられています。先ほど白老町協働のまちづくり推進会議について説明していただきましたけれども、来年度に地区協議会の設置、地区振興計画の策定が予定されていますが、これらは町民の協働意識が高くなければ進められないのではないのでしょうか。財政が厳しい今こそ町民力、地域力を上げていき、人の役に立つ、地域の役に立つということで町民一人一人が充実味の味をえる生活を営み、白老町に住んでよかったと実感していただくことが重要だと思います。生涯学習の成果を社会貢献、地域貢献、学校教育の支援、そういうことに生かしていこうという体制づくりを進めることが町長部局との連携のもとで必要だと思います。そういった意味で白老町協働のまちづくり推進会議は期待できる仕組みの一つだと思います。ただ協働、協働と押しつけにならないよう、まず、生涯学習を通して充実した生きがいづくりをしていただき、その先に地域貢献しようという意識の醸成が大切だと思います。さまざまな団体の活動が停滞しないような仕掛け、支援が必要だと認識していますが、これらについては補助金とか、先ほどもありましたが編成していくという議論もかかわってきますので、財政健全化特別委員会で議論を深めることとしまして、もう1点、人的支援のあり方としてお尋ねしたいのですが、スポーツや文化の行事にかかわるのは、土曜日、日曜日、いわゆる休日に行われることが多く、その多くは教育委員会の社会教育担当部署で対応していることと思いますが、そんな中であっても町民とのかかわりが大きな社会教育関係事業においては、町長部局の職員と連携を図るなど柔軟に人的対応することも必要ではないかと考えますが、そういう組織づくり、連携はできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今議員のほうからご指摘、お話のありましたとおり、社会教育事業につきましてはほとんど土曜、日曜、祝日といったところで行事が行われているといったような状況になってございます。それで、私ども教育委員会としましても、その事業、事業の規模等に応じましてオール教育委員会と言いますか、教育委員会の職員の中で対応できるものはほかの部署をまたいで応援をいただいて対応しているといったような状況になってございます。ただ、文化祭ですとか、そういった町民の方々がみずから手づくりで行っている事業につきましては、町職員もかかわることは一つの方法かと思えます。そういったことで町民の方との協働がまた一つ生まれてくるというふうには思っております。今後そのような形が取れるかどうか、ほかの部署の状況も勘案しながら、ご相談を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。平成19年の社会教育法改正で、スポーツ及び文

化行政について、地域の実情や住民のニーズに応じて地域づくりという観点から、ほかの地域振興等の関連行政と合わせて地方公共団体の長において条例で定めれば、首長の所管分野とできるということになりました。また、教育委員会制度の見直しについて検討している中央教育審議会で、去る11月27日、教育行政の最終的な決定権を自治体の長に与えるとする取りまとめの案も出されました。こういった取りまとめについては今後の動きを見守るとしましても、連携という点から町民の協働意識の向上を目標とし、町民の力を積極的にまちづくりに生かすため、町民と共通の視点で協働していく姿勢を持ち、町民が活動しやすい仕組みをつくることは必要だと思います。先ほどの質問でもお聞きしましたが、これら大きな社会教育関係事業については、町職員連携の中で多くの町民とかかわり、職員みずから町民に対し協働の精神を示すことにより協働意識の向上を図ることが必要ではないかと思っています。このような行動が町民の力を積極的にまちづくりに向かわせる原動力になるのではないかと考えています。社会教育を原点とした人づくりにより、その力を今後のまちづくりに生かす仕組みが必要です。そのためにも将来に向けた組織づくり、人づくりが不可欠であり、役場の組織そのもののあり方を検討すべき時期に来ていると思いますが、どう思われますか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 社会教育のあり方ということから言えば、先ほどの答弁の中でもありましたように、非常に今の社会状況を考えたら本当に全てに渡ってさまざまな学習機会を持ちながら生きがい皆さんが持って、次にどういうふうにして社会とのかかわりをつくっていくかということは大事な視点だと私自身も強く思っております。そういう中で本町におきまして、先ほどもありましたけれども、私自身は、いろいろな場面はありますけれども、町の職員が町民とのかかわりにはいろいろな場面を持っているだろうと思います。ただ、これから各部署がどういうような互換性を、部署と部署との互換性を柔軟にとり得るか、そういう組織体制がどういうふうにしてつくられていかなければならないか、そういうことは今後の大きな課題だろうと考えております。そういう組織体制も含め、それから、今後の時間の取り方といいますか、職員の異動何かも含めてのことですけれども、そういうところも勘案した状況の中で、もっと町民とのふれあい、それから、協働、連携というふうな形に進めていくときに、単なる社会教育という範疇ではなくて、もっと大きな意味でのまちづくりの観点から考えていかなければならないのではないかとこのように思っています。それが、今町として立ち上げている協働のまちづくり推進会議のところにかかわってくるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 答弁ありがとうございます。

それでは、2点目の再質問にいきます。学校支援地域本部事業の再質問であります。現在は地域住民の方の指導力に助けられながらこの事業を展開していると認識しています。きのうの同僚議員からの質問、答弁からもさまざまな課題が見えてきました。この事業は、ほかの自治

体では社会教育課や生涯学習課で所管しています。そして、多くの場合コーディネーターは教育委員会の職員が担当しているようです。そんな中で白老町では、今まで本当に地域住民の教育力、協働の精神に助けられながらまちづくりが進められてきたと先輩諸兄には感謝と敬意の気持ちでいっぱいです。

学校支援地域本部事業は、子供たちの教育は社会、地域総がかりでというメッセージが含まれたものであります。住民の参画をふやし、保護者や地域に先生の大変さをどうサポートするかといった当事者意識を学んでいただくことができる、学校と地域をつなぐコーディネーターの養成やコーディネーター同士の課題共有がとても大切です。現在においても助言、指導できる教育委員会の担当者がいなければならないと思いますが、現在は職員の方々は多忙で、そこまで手が回らないというのが実情ではないでしょうか。補助金がついて新しい事業を展開し、その事業が意義あるもので継続しても職員の仕事量がふえて手が回らなく、助言、指導できず、充実した事業展開ができないのでは、もったいないことです。この事業を私は社会教育事業と押さえています。学校、家庭、地域住民の連携促進のためのこの事業の継続性を考えると、きのうの課題にも出てきましたが、次世代の指導者の育成をしなければなりません。同時に、教育委員会の人員の適正な配置をするべきではないかと思います。社会教育は予算も人員も削られやすい部署だと聞いております。しかし、社会教育を手薄にすることはまちづくりを手薄にすることに等しいのではないのでしょうか。地域の教育課題を学校だけでなく、さまざまな人の知恵を借りて解決できる要素をこの事業は含んでいます。また、事業の安定性、継続性といった観点からも首長が変われば予算がつかないといったことでは継続した人材育成はできません。限られた財源を有効に配分することは重要です。常に町長部局との意思疎通を図り、目指す人づくりに予算をつけるべきだと考えますが、教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これは今までの答弁でもお答えしていたところもあるのですがけれども、古くから教育は家庭で芽が出て、そして学校で花が咲き、そして世間で実がなるというふうに言われております。そういうふうな観点から本当に社会総ぐるみで子供たちを育てていく、次の世代に次代を担う子供たちとして育てていくことが、要するに教育の目標、目的である。本当の意味での平和的な国家を担う社会の形成者をつくることにつながっていくように思います。ましてや、今この社会状況、グローバル化だとか知識基盤社会だとかと言われる中で、非常に変化の激しい時代の状況の中では、学校のみで教育が完結するという時代ではもう既になくなってきているように思っております。ですから、先ほども課長のほうからありましたように、まちづくりは人づくりだと、そういうふうなことからいけば、人材育成はあすのまちづくりにつながっていくわけですから、そのことをどこで推進していくべきなのか。さまざまな部署はあるだろうと思っています。教育委員会が主体となっていかなければならない部分というのは非常に大きなことだと思っているわけですが、そういう中でどのような町長部局とのかかわりも含め、それから予算づくりといいますか、予算にかかわる部分も確保しながらというふうなことは、これまでも町長の政策の中においても重要な位置づけとして私は捉えてい



るのではないかというふうに思っていますし、確かに財政の厳しさが今ありますけれども、きのう前田議員のほうから米 100 俵のお話もありましたように、やはり次代をつくる、担う子供たちを先ほどから出ております社会貢献のできる、社会に役立つ、そういう意識を持った人間をつくり出すためにはしっかりとした予算確保もしていきたいと思っておりますし、それから、さまざまな部署との連携も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、山田です。効率化という名目で行政が実践へのかかわりから手をひくことで、その実践の質や活動量が低下して、その状態のまま、さらに行政がさまざまな削減を行うことで社会教育そのものがマイナスにスパイラルして行って、地域の教育的土壌が失われていくのではないかという危惧をしているのですけれども、その辺について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 事業の効率化ということの意味かと思っておりますけれども、今本町においてはさまざまな形で教育委員会そのものでの事業ということもありますけれども、外に出しても事業を展開しているところも多くあります。ただ、そこで教育委員会が全てにわたって指定管理も含めて任せ切りかと言ったらそうではなくて、しっかりとした事業を計画の段階から展開するまでの中にはしっかりと入って進めております。そのことが効率化という捉え方をどうするかということだと思っております。それから、その効率化の内容をどういうふうにして生かしていくかということが非常に大事ではないかというふうに思っています。そういう意味では、今本町の教育委員会が持っている所管事項としての社会教育の分野については、確かにコーディネートする専門としての先ほどから出ている社会教育主事はおりませんが、職員の総合力を持って、そことのかかわりはつくっているつもりなので、今ご指摘のあった地域の教育力を下げるといふようなことはないと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、山田和子です。今現在は地域力があると私も思っています。今後、5 年、10 年先の地域力が心配で、今質問をしているところであります。

次に、家庭教育の支援について再質問をさせていただきます。社会教育法第 3 条で、国及び地方公共団体の任務として、「国及び地方公共団体は、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。」とあります。家庭教育力向上や教職員と保護者の関係づくりにも専門性を持った助言、指導は必要とされていま

す。私自身のPTA活動も振り返ってみますと、学び合いから支え合いになって子供が成長するとともに地域のリーダーになって、まちづくりの担い手になるというプロセスをたくさん見てきました。そういった学びというものを丁寧にできるのは社会教育の部分だと思っています。丁寧に学び合いのプロセスをつくり、時間とともにまちづくりにつなげていけるのではないかと考えています。社会教育の一環として、家庭教育を含めた社会教育の役割があると考えています。訪問型家庭教育支援活動の実態は十分理解していますし、子育てに悩んでいる保護者の方の支援として、今後も継続していただきたいと思っています。子育て世代の方たちにも、将来子育ても落ちついたら地域貢献しようといった意識づけをすることは、次世代に協働のまちづくりを継続していくために大切だと思います。社会教育行政として、みずからがそういった世代の方たちに積極的にかかわっていき、そして、自立した協働意識の高い町民を育てていくために子育て世代の人材育成も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話にありました、自立した協働意識の高い町民を育てていくために子育て世代の人材育成が必要ではというご質問ですが、当然、今までの議論もお聞きしていましたが、協働のまちづくりを継続させる、させていく、広がりを持たせていくためには、この子育て世代の人材育成の必要性は十分理解できます。子育て世代は今後のまちづくりの担い手、まさに現在担い手になっている部分もあります。そういう部分の継続性が非常に大事だと思います。そのため、子育て自体が自立を育てていくものと認識しています。それで、私どもの役割は、その子育て世代の皆さんが一番苦勞している子育てを何とか、その環境を向上させ、負担を軽減させていくことだと思います。子育て世代の人材育成のベースづくりが子育て支援であると認識しております。まちづくりに参画していく機会をふやしていくことや、自立の面で多様な働き方とか、育てていくとか、子供たちを成長させていくそのもの、そういう支援をしていくことが大事だと思います。まち全体で子育て世代をサポートしていくことが一番重要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 私も子育てのときは大変でしたし、自分自身も町内会活動に参加しようという気すら起きなかったのが実態です。それでも、自分も子育てが終わったら何かしようという意識が芽生えたのは、やはり私が子育てをしているときに上の世代の人たちがそれをサポートしてくれたり、あるいは町内会のお祭りでも私の子供のためにお神輿に付いて歩いてくれたり、そういう姿を見て自分も子育てが終わったら次の世代の子供たちのために何か役に立てることはないかというふうに考えたところであります。ですから、やはり行政としてもそういった支援を通して、次に自分がどう地域に貢献できるかという意識を育てていくような仕組み、仕掛け、そういうことをつくっていただきたいと思っています。

それでは、最後の質問です。今回は、社会教育主事を置いていただきたいという私の願いを

込めて質問を展開してきたわけですがけれども、この財政危機のときに、真の協働のまちづくりのために、私たち白老町民が協働のまちづくりの先進地としての底力を今見せるときではないかと思っています。そのために、薄れかけている町民の協働意識の向上を目標とした人づくりをしていくべきだと考えます。そのために、総合的にコーディネートするというネットワーク型教育行政の人材育成が大変大事だということ、そして、できれば外部からではなくて庁内の、役場内の優れた若い人材から社会教育主事を数名育てていくべきだと考えますが、再三にわたって同じ答弁になるかとは思いますが、教育長はどのようにお考えかお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうから再三、社会教育主事のあり方、必要性、十分私自身も認識をさせていただきました。また、先ほど申し上げましたように、こういうふうな社会状況と言いますか、非常に本当に広く深く、そういうふうな変化の激しい社会状況の中で、人と人がどういようにかかわっていくか、そういうことを考えれば、このポジションというのは非常に大きな意味があるだろうと思えますし、本当に社会教育主事が成すことは、やはり住民との行政上の協働性をつくり出していく価値は十分あると思っております。

そこで、今現状を申し上げますと、今までは道からの派遣の社会教育主事だとかということが本町にも今まで過去にはありました。ただ、23年度に社会教育主事のあり方についての改正がありまして、その配置計画、配置に関しては広域になってきております。ですから、道全体でも11名の派遣しか今はもっていないのです。そういう中で、胆振には今2名が配置されておるのですけれども、なかなか要望をしても来てもらえないという状況にはないところがあります。そういうふうな実態の中で、先ほどから言う町民と行政がともに連携し合いながら協働のまちづくりを進めていくためにも、今議員のほうからご指摘があった役場内でのそういう専門性を持った職員を育てていくということの必要性は十分認識させていただきたいと思っています。ただ、これはなかなか難しい一面もあります。まず、この資格を取るには時間がかかります。金もかかります。そういうことと、それから、今の役場の組織と人事のことを考えますと、その専門職としての位置づけがきちんとされなければ、教育委員会にいたにしても、またどこかの部署に回っていく、そういうふうなことがなされれば、なかなかそれが生かし切れていかないと。そういうふうなことも十分勘案しながら社会教育主事の置き方については考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 私のこのたびの質問に際しまして、社会教育主事の資格の取り方等々、ほかの自治体の実態等々いろいろ調べました。うちのまちに置くことがちょっと困難なことは私も重々理解できます。けれども、まちづくりが人づくりであるという観点から、どこにお金をかけるのかというところは、やはり政治的な判断になってくるのだろうと思います。

行政の役場の中でもそういうコーディネーター的な人材がいるということは、腐ったミカンの逆になると思うのです。いい人材がいれば、それがみんなのモチベーションを上げる潤滑油的な役割をすることにもなると思うのです。ですから、研修費を削ってきていますがけれども、研修ということの大事さを今ここでさらに申し述べて、そして、社会教育主事の配置についてもぜひご検討いただけますように、お願いしてはいけないのですが、お願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。